

公益財団法人 埼玉県生態系保護協会  
平成29年度事業報告  
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

本年度は、指定管理事業を行っている「埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園」が開園25周年を迎えました。記念イベントや展示を行い自然の魅力を発信し、更なる生物多様性の向上と自然とのふれあいの場としての機能を充実させた取り組みを進めることができました。また、当協会の提案により戸田市が取り組みを始めた「戸田ヶ原の自然再生事業」は、本年10周年を迎えました。この取り組みは、平成28年に「生物多様性に優れた自治体ランキング」で戸田市が全国1位に選出された際も大きく評価されています。

ナショナルトラスト事業ではトラスト地「両神山2号地」「奥秩父ムジナ沢の森」及び近接地に、ナショナルトラスト活動を示す看板を設置し幅広いPRを行いました。

この他、草加地域を主とした積極的な活動・提言により、平成30年1月15日にクビアカツヤカミキリが環境省により外来生物法の「特定外来生物」に指定されました。当協会の目的達成に向け、多くの会員・ボランティアの皆様のご支援を得て、各種事業を積極的に展開することができました。

## 1. 普及広報環境教育事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の普及広報・環境教育事業を展開しました。

### 1-1 普及広報事業

#### ① 政策提言事業

埼玉県、さいたま市、越谷市、北本市、戸田市、加須市、深谷市等の環境審議会をはじめ、埼玉県希少野生動植物種検討委員会、埼玉県生物多様性保全県戦略改訂検討委員会、荒川太郎右衛門地区自然再生協議会、くぬぎ山地区自然再生協議会、朝霞市生物多様性市民懇談会、比企丘陵農業遺産推進協議会等への委員の派遣の他、県議会等への政策提言活動を行いました。

#### ② 自然観察会・環境管理事業

「自然を歩く会」「植物の会」「自然かんさつの会」をはじめとした各種観察会を県内各地の団体と連携し589回開催しました。また、サクラソウをはじめとした湿性草地や武蔵野の雑木林の環境管理活動・イベント等を行い、広く県民の参加を募る他、環境関連団体が実施する自然観察会や環境管理作業への講師派遣を行いました。

#### ③ 環境講座・環境イベント事業

県民対象の「環境カレッジ」をはじめとした持続可能なまちづくりにつながる各種講座や研修会の開催、埼玉県総合技術センター、環境科学国際センター、さいたま市、秩父市、行田市民大学、上尾市環境推進協議会、生活クラブ生協等、自治体及び各種行政機関・団体への講師派遣を行いました。

#### ④ 会報及び書籍の編集発行事業

会報「ナチュラルアイ」を発行しました。この他、市民団体等が発行する環境に関する発行物の編集支援を行いました。

#### ⑤ 市民活動支援事業

入間川流域の河川での環境保全活動を支援する「武州・入間川プロジェクト」を、武州ガス株式会社、荒川上流河川事務所と連携し、学校や市民団体等15団体へ助成を行いました。また、株式会社タムロンの支援を得て、見沼の自然を再生・保全する「芝

川第一調節池環境管理パートナーズ」の事務局を担いました。

- ⑥ 企業・団体活動支援事業  
三つ又沼ビオトープでの武蔵野銀行新入行員野外研修支援や清水建設株式会社関東支店等の環境管理活動の支援を行いました。また、企業・団体が計画する CSR 事業等の相談対応を行いました。
- ⑦ ウェブサイト・各種媒体を通じての広報事業  
当協会ホームページの更新や、県庁記者クラブ等を通じての環境関連情報の積極的な発信を行う他、facebook やメールマガジンなどを活用して、環境保全の新たな担い手の確保に努めました。
- ⑧ 写真・パネル等の貸し出し事業  
マスコミや行政・市民団体等への動植物の写真やパネルの貸し出し及び使用写真の選定の支援を行いました。会員等からの写真を広く募集し、コンテンツの充実に努めました。

## 1-2 環境教育事業

- ① コンクール事業  
身近な自然の大切さに子どもたちが気付くこと、また子どもたちの作品を通じて広く市民に認知されることを目的に、第 33 回「私たちの自然を守ろうコンクール」を朝日新聞さいたま総局と開催し 2,494 点の応募の中から 175 点の受賞作品を決定し、表彰式を行いました。学校賞には、私立浦和実業学園中学校が 3 年連続で選ばれました。
- ② 教員向け環境情報誌の発行事業  
将来世代を担う児童や生徒を指導する教員への普及啓発を目的に、教師用ナチュラルアイを県内の教育委員会・小・中学校・高等学校・特別支援学校 1,540 箇所へ無償で配布しました。
- ③ 学校園庭ビオトープ事業  
公益財団法人三菱 UFJ 環境財団の学校園庭ビオトープ助成事業の県内での窓口として、さいたま市立田島小学校の支援を行いました。学校園庭ビオトープの整備・管理手法についての相談を随時受け付けました。
- ④ 教育現場への講師派遣事業  
児童・学生への環境学習の推進を目的とし、放送大学、浦和実業学園中学、川口市立柳崎小学校等の教育機関への講師派遣を行いました。

## 2. 調査研究事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』を目的に、以下の調査研究事業を展開しました。

### 2-1 自然生態系保全・再生に関する調査研究事業

- ① 自然と共存した土地利用を進めることを目的に、希少種や外来種等に関してくぬぎ山を始めとする武蔵野平地林地区や荒川・江川等の各河川において、県内の野生動植物や生物多様性の動向等の把握と評価を行いました。
- ② 自然生態系の改変を伴う河川や道路整備事業等に関して、荒川流域や中川等において希少野生動植物等の保全対策を目的にした調査・研究を行い、長期的な環境対策としてエコロジカルネットワーク形成に資する具体的な環境対策を提案しました。
- ③ コウノトリやサクラソウ、ムサシトミヨ等のシンボル性を有すると共に、絶滅に瀕した失われた野生動植物の生息・生育環境を新たに再生するための調査研究と、その成果の試行を進めました。

## 2-2 環境関連の法律・条例等に関する調査研究事業

国や地方自治体の環境関連の法律や条例・制度等を調査し、自然生態系の保全・再生に寄与する法律や条例・制度・施策等の制定・改正に向けての研究と提言を行いました。

## 2-3 環境教育に関する調査研究事業

教育現場の視察や教職員のヒアリングを通じて、総合学習や理科教育の場としての学校ビオトープの整備手法のあり方やそれを利用したカリキュラム等について検討しました。

## 3. 指定管理事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に貢献することを目的に、以下の公的施設の指定管理事業を行いました。

### 3-1 埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園

埼玉県自然学習センター・北本自然観察公園は、北本市内にある埼玉県における自然学習の拠点施設であり、自然とふれあうことを目的とした 33ha の都市公園です。オープン 25 周年を記念した関連行事を行ったほか、センターの設備改修に伴う長期休館の対応として、野外型のイベントや外部での展示を追加して開催しました。また、7 月には公園外より油状物質が流入するという事故がありましたが、関係機関と協力し対処し、来園者への影響と野生動植物の被害が最小限となるよう努めました。

#### ① 自然観察会等のイベント・講座の実施

「定例自然かんさつ会」「野あそび教室」「生きものいきいき隊」等のイベントを 568 回開催し、参加者は延べ 17,247 名でした。

#### ② 環境教育をすすめる人材育成

埼玉県内の小・中学校の教員を対象とした初任者等の研修を 10 回 177 名受け入れました。また、高校学校と特別支援学校の教員 5 年次研修を 35 名受け入れました。幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を 7 回実施しました。

#### ③ 自然環境に関する展示、ホームページの更新等

館内では「埼玉県の生物多様性保全」に関する企画展やムサシトミヨの飼育展示、季節の生きものに関する展示を行いました。また、外部では 25 周年を記念した展示「北本の自然の魅力再発見！～北本自然観察公園 25 周年」(北本市)、センター休館中に「北本自然観察公園・季節のうつろい写真展」(北本市)の開催、「西部地域コミュニティまつり」(北本市)等への出展を行い、両方をあわせて計 41 回行いました。ホームページの更新を 316 日行い、ニュースレターを年 4 回発行しました。利用者は 74,548 名となりました。

#### ④ センター施設の保守・管理

施設の日常清掃、機械警備を毎日行い、エレベーター、自動ドア、浄化槽、展示設備等の定期的な保守・点検を行いました。

#### ⑤ 生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内の維持管理

センター条例上の開館日だけでなく、台風等の対応として休館日にも臨時に巡視を行いました。そのほか、専門業者による草刈りや湿地耕耘などの管理作業を行いました。また、179 名(平成 30 年 3 月末現在)の登録ボランティアによる管理作業を 23 回行うとともに、企業や地域団体等による管理作業を 10 回受け入れました。

#### ⑥ 講義室・研修工作室・会議室の貸出

自然に関連した活動団体や行政機関等の利用申請が 45 件ありました。

### 3-2 荒川大麻生公園

荒川大麻生公園は、熊谷市内の荒川河川敷に整備された 81ha におよぶ都市公園です。

河原特有の希少植物が自生する「野草の広場」や100種以上におよぶ多様な鳥類が生息する「野鳥の森」、レクリエーション利用のための多目的グラウンド等があります。本年度は新たな地元公民館による定期利用が増えました。

- ① 生物多様性の向上と来園者の安全を考えた園内管理  
園内の希少動植物の保全や外来植物の駆除、園内施設の点検・修理等の管理作業を102回実施しました。
- ② 自然観察会や環境管理活動等の開催・実施  
毎月開催している「わくわく野あそび隊」のイベントを始め、エコパークボランティアの方々と共に、イベントや環境管理活動を計30回開催し、延べ570名が参加しました。
- ③ 自然環境と調和した多目的グラウンドの環境管理と利用管理  
自然環境と調和したグラウンドの樹木や植え込みの管理を行うと共に、快適な利用を図るために芝生の管理・養生を行いました。スポーツ大会やレクリエーションの場として、熊谷市や地元公民館、県立高等学校等からの利用申請は34件、届け出があった利用者数の累計は44,147名となり、自然豊かなグラウンド利用が進みました。

#### 4. ナショナルトラスト事業

『子どもたちがいきいきと輝く自然と伝統が共存した持続可能な地域づくり』に向けたナショナルトラスト事業を行いました。

##### 4-1 地域の自然環境を維持・向上するための土地の所有及びその実現のための募金活動

- ① 「水のトラストしよっ基金」にて、新規トラスト地の取得に係る募金活動に力を入れて取り組みました。
- ② トラスト地「両神山2号地」「奥秩父ムジナ沢の森」及び近接地に、ナショナルトラスト活動をPRする看板を設置しました。
- ③ 山林や庭園等の寄付の受け入れ及び売買に関する相談対応しました。
- ④ 生活クラブ生協と連携した独自の募金活動  
生活クラブ生協埼玉の「市民事業寄付制度」に参加し、組合員を対象に、「水のトラストしよっ基金」への募金協力の呼びかけを行いました。
- ⑤ 当協会が所有するトラスト地の維持・管理  
秩父市、上尾市、川口市、狭山市、所沢市、伊奈町、鳩山町、小鹿野町、千葉県松戸市内に所有する各トラスト地の巡視・維持・管理活動を、各支部等との連携のもと行いました。

##### 4-2 ナショナルトラスト活動を行う地域団体の活動支援

「おおたかの森トラスト」の活動支援及び「エンハンスネイチャー荒川・江川」のトラスト活動の支援を行いました。